

2025 年度(第 17 期) 事業報告書

2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

1. 主たる事業活動報告

1) 事業計画の達成度評価

下記 6 事業について実施した 2025 年度の結果を報告します。

- (1) 成年後見制度の普及啓発及び講座開催等に関する事業
- (2) 生活見守り、権利擁護及び成年後見等に関する相談援助に関する事業
- (3) 福祉サービス利用援助事業
- (4) 任意後見契約に関する事業
- (5) 法定後見受任に関する事業
- (6) 認知症高齢者及び障害者に係る生活見守り、権利擁護、成年後見制度及び地域福祉に関する調査研究等の事業

定款の事業	事業内容	実施内容	実施場所	従事者の人数	受益対象者の人数	支出額 (千円)
1. 成年後見制度の普及啓発及び講座開催等に関する事業	普及啓発活動と相談対応	活動会員募集・相談室開設案内のポスター掲示	神戸市みんなの掲示板 (5ヵ所)	2 人	—	2
2. 生活見守り、権利擁護及び成年後見等に関する相談援助に関する事業	新長田相談室の開設開設及び訪問相談	訪問や電話による相談	須磨区等	3 人	3 人	2
3. 福祉サービス利用援助事業	安心見守契約による	毎月の面談	長田区 須磨区	2 人	1 人	24
4. 任意後見契約に関する事業	任意後見契約による	—	—	—	—	0
5. 法定後見受任に関する事業	3 月末受任数 後見： 3 人（北区 2 人、三田市） 保佐： 1 人（北区） 補助： 4 人（北区、須磨区 2 人、垂水区）					497
6. 認知症高齢者及び障がい者に係る生活見守り、権利擁護、成年後見制度及び地域福祉に関する調査研究等の事業	兵庫県法人後見実施団体意見交換会 7/4・全国市民後見推進協議会参加 7/17, 11/20, 3/19			1 人	—	6

※ この表の従事者数や支出額は直接のみであり、受益対象者の財産管理事務は含まない。

※ 福祉サービスの費用(24 千円)は支援者が事務所来室による支援のため事務局管理費で処理した。

- (2) 寄せられた相談については具体化までには至らず。
- (3) 毎月の面談を事務所に来ってもらうことにより被支援者の費用負担の少ない方法で実施した。
(安心見守契約には自宅に訪問する訪問型と事務所に来ってもらう来所型を設けている)
- (4) 新たな受任案件なし
- (5) 施設転居や入院支援、花見等の外出支援、毎月の訪問による面談確認、死後事務等を実施
- (6) 神戸市の NPO 法人後見 4 団体等の活動と神戸市社協での成年後見の取組みについて情報交換を実施。全国市民後見推進協議会のリモート会議で成年後見の課題について情報交換を実施

2) 事業の受益対象者（被支援者）と当法人活動会員（支援者）の現状

今期は新規の受任やご逝去もなく法定後見や福祉サービスの受益対象者（被支援者）の総数は9名となっています。当法人の活動会員（支援者）は昨年度の1名に加えて2名増え16名となっています。当法人のミッションを果たすべく持続的な組織に向けて尽力していきます。

2. 理事会、支援部会議の開催実績

ア. 理事会（原則として決議事項のある場合に開催）

会合名/開催日	概要
第1回理事会 4月30日	安心見守り契約金の未回収金の処理報告 ＜当会の今後の在り方についての検討＞について実施
第2回理事会 5月21日	2025年度定期総会議案書審議 ＜承認可決＞
第3回理事会 7月18日	兵庫県法人後見実施団体の意見交換会報告 KA様の居住用不動産の許可申立書報告 法人の内部研修として医療と介護の連携について等の計画報告
第4回理事会 9月12日	今後の在り方検討: 支援者確保の具体策として区社協ボラセン、CS神戸のワラビー、よりアプローチ
第5回理事会 10月24日	2025年度（第17上期：4月～9月）事業予算の中間報告 今後の在り方検討会の課題経過報告 社協ボラセンより各区社協宛に当会の「活動メンバー募集」チラシ送付の報告 CS神戸に訪問して活動メンバー募集依頼実施の報告
第6回理事会 12月17日	活動会員として新たに3名登録の報告
第7回理事会 3月16日	依頼による成年後見講習会実施の件＜承認可決＞

イ. 支援部会議（原則として毎月開催）

要支援者の相談、被支援者の支援方法・支援課題の検討と情報共有等

毎月の理事会の後開催、理事会の無い月は、独自に開催

会合名/開催日	概要	参加人数
第1回支援部会議 4月30日	＜当会の今後の在り方について＞を支援部会議のメンバーを交え実施 そのあと2名の被支援者の状況共有を確認して共有	8名
第2回支援部会議 5月21日	- 支援報告のサマリー集である毎月の「支援活動記録表」を元に各支援者が被支援者の状況と問題を報告する。 - メンバーは報告により被支援者の状況の理解を深め、問題解決のための方法やその進め方をアドバイスする。 以上を継続する事で、支援部内で情報を共有し各被支援者の問題でも共通の問題として話し合うことができた。	10名
第3回支援部会議 7月18日		11名
第4回支援部会議 9月12日		9名
第5回支援部会議 10月24日		10名
第6回支援部会議 12月17日		13名
第7回支援部会議 2月9日		12名
第8回支援部会議 3月16日		13名

3. 広報・情報発信

- 当法人 Web 掲示板(日本財団 CANPAN) <http://blog.canpan.info/kouken-hyougo/> に活動情報掲示
- 神戸市ボランティア募集マッチングサイト（ぼらくる）登録
- CS神戸（コミュニティーセンター神戸）のワラビーにボランティア募集を登録
- 神戸市内駅前設置の「みんなの掲示板」に当法人の会員募集と相談案内を掲示
- 内閣府NPO法人情報ポータルに当法人の活動の状況に関する情報掲示
<https://www.npo-homepage.go.jp/npoportal/detail/028002522>
- 当会の活動紹介・会員募集のリーフレット配布